

第3回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：令和4年6月9日（木）13時15分～15時15分
会 場：長野県庁本館特別会議室
別室（西庁舎112号会議室）

1 開 会

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

お世話になります。本日はよろしくお願ひいたします。

開会のほう15分となっております。メディアのほうへの案内が15分にしてあるものから、しばらくお待ちください。

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

それでは、定刻でございます。

ただいまから「第3回長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。

私は農政部農業政策課企画幹の原昌英と申します。議事に入ります前まで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、委員の委嘱について御報告いたします。

お手元にお配りしております次第資料の1ページの審議会委員名簿を御覧ください。

本審議会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて設置されており、15名の皆様に委員をお願いしております。

任期は、昨年8月5日から2年間をお願いしておりますが、このたび委員のお一方に変更がございました。長野県議会を代表して委員を務めてこられました丸山栄一委員が本年3月に退任され、県議会からの推薦により、依田明善様に委員を委嘱させていただきましたので、ここで御紹介を申し上げます。

【依田委員】

こんにちは。依田明善と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

続きまして、本日の審議会の委員の出席状況を報告させていただきます。

委員総数15名中、出席委員は11名であります。過半数の御出席をいただいておりますので、条例第30条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たり、長野県農政部長、小林安男から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【小林農政部長】

御苦労さまです。

本日は「長野県食と農業農村振興審議会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中にもかかわらず御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、午前中は現地調査ということで、早朝から2か所のほう、現地調査をさせていただきました。これにも御協力いただきまして、重ねて感謝を申し上げるところでございます。

その際にも申し上げましたけれども、本審議会については、新型コロナウイルス感染症、この影響によりまして、ウェブ、そして書面審査ということで、通常開催とは違う形で審議会の運営をさせていただいたところがございますけれども、これにつきましても、委員の皆様方の御協力によりまして、何とか2回の審議会のほうを開催することができました。これも感謝申し上げたいと思っています。

本日、初めて委員の皆様一堂に会していただいて、こういった形の対面で審議会を開催することができましたので、本日の審議会の中では、ぜひ積極的な御発言をしていただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、県政全体の中期計画でございます長野県総合5か年計画につきましては、本年度が最終年度ということでございます。現在、次期計画の策定に向けて、総合計画審議会という審議会の中で、県民の皆様の声も十分聞きながら、次期計画の策定を鋭意進めているところでございます。

一方、農政の中期計画であります「第3期長野県食と農業農村振興計画」、これにつきましても、「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」、これを基本目標に掲げておりまして、「次代へつなぐ信州農業」、そして「消費者とつながる信州の食」、さらに「人と人がつながる信州の農村」という3つの柱に沿って施策を展開しているところでございます。こちらも本年度最終年度ということで、私ども農政部職員も一丸となって、農業者の皆様方、そして関係機関、団体の皆様方とも連携して、目に見える形で成果が上がるように取組を進めているところでございますので、どうぞ御理解いただければと思っています。

一方で、次期計画につきましては、本審議会において計画の策定を進めていただいているところでございます。前回の審議会につきましては書面という形で行っていただきましたけれども、委員の皆様方から、今後、この計画を進めるべきに当たっての基本的な方向ですとか、そういったものを御提言、御提案いただいたところでございます。

本日の審議会につきましては、前回、皆様方からいただいた大変貴重な御提案、御提言

を事務局のほうで素案という形で取りまとめさせていただいたところでございます。本日においては、この素案をたたき台といたしまして、次期計画の骨子、そして施策の展開の基本的な方針ですとか、こういった部分についてぜひ忌憚のない御意見をいただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

私が申し上げるまでもなく、農業・農村を取り巻く環境というのは、グローバル化、技術の革新がかなり進展している、加えて人口減少社会の到来というような中、非常に目まぐるしく変化をしております。加えまして、アフターコロナ、ウィズコロナというような対応ですとか、DX、デジタルトランスフォーメーションへの対応、さらには脱炭素社会への対応など、これまでになかった新たな視点も求められているところでございますので、こういったことも踏まえながら、ぜひ本日の審議会が成功裏に進めばと考えておりますので、御協力を願ひします。

結びに、限られた時間とはなりますけれども、こういった対面の審議会ということでございますので、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただくことを願ひ申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

ここで、本日の配付資料の確認を願ひいたします。

事前に資料を郵送させていただいておりますけれども、若干、資料の軽微な修正が、字句等の修正がございました。それを含めまして、本日、改めてお手元のほうにお配りをしております。

資料ですけれども、資料1、次期長野県総合5か年計画と長野県農業農村振興計画の策定スケジュール。資料2、次期長野県食と農業農村振興計画骨子（案）。参考資料といたしまして、第2回長野県食と農業農村振興審議会において委員の皆様から出された御意見、第3期長野県食と農業農村振興計画の推進に向けて、これは青い冊子になっております。机上配付とさせていただきます。それと、令和3年度長野県農業の概要、これも青い冊子になっております。机上配付でございます。最後に、今後の予定という資料になっております。

過不足等ございましたら、お申しつけください。よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

それでは、続きまして、本日の審議会についての御連絡をさせていただきます。

本審議会は公開となっております。また、議事録を後日公表させていただきますので、審議内容を録音させていただきますことを御了承願ひします。

また、発言される際は、お手元に黒いマイクがございます。こちらのほうで音を拾いますので、多少顔を近づけていただいて御発言を願ひしたいと思ひます。

なお、本日の終了予定時刻でございますけれども、3時15分を予定しておりますので、よろしく願ひ申し上げます。

それでは、これより議事に移らせていただきます。

議長につきましては、条例第30条第1項の規定により、会長が議長を務めると定められておりますので、末松会長にお願いしたいと存じます。

それでは、末松会長、よろしくお願ひいたします。

3 会議事項

(1) 次期計画の骨子と盛り込むべき施策の展開方向について

【末松会長】

皆さん、改めましてお疲れさまでございます。よろしくお願ひいたします。

今日、議長を務めさせていただきます末松でございます。

農林水産省でずっと仕事をしてきまして、この審議会が始まって、長野県の農業について関心を持ちながら、いろいろ見てきました。それから、皆様からいただいた御意見、あとZoomでの会議などを経て、今日、実際に皆様と共にこうやって議論できること、本当によかったですと思います。このままずっと書面だけだったらどうなるのかなと思っていましたが、やっぱりこうやってお会いして議論できることがすばらしいと思います。

また、今日、現地視察もすごく参考になることがあったというふうに思います。我々、いいところだけではなくて、悪いところもちゃんと見て、計画を立てていくことが大切だと思いますけれども、まあ最初は、あ、こんなすばらしい展開があるんだというのを見せていただいて、すごく勉強になったんじゃないかというふうに思っております。

これから、皆様の御意見を踏まえて、素案も読ませていただきましたけれども、非常にいいと思うんですけども、多分、ウエートづけとか、やっぱり長野県らしさを出すというところは、これから委員の皆様がすべきことじゃないかというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、会議事項に入りたいというふうに思います。

最初に、次第でございます会議事項(1)次期計画の骨子と盛り込むべき施策の展開方向についてを議題といたします。

まず、事務局のほうから説明をお願いします。

【塩川農業政策課長】

農業政策課長の塩川ひろ恵でございます。よろしくお願ひいたします。

着座にて失礼いたします。

私からは、資料1、それから資料2について御説明申し上げます。

まず、資料1を御覧ください。

次期計画の策定スケジュールでございます。

右側の本振興計画につきましては、今後、7月に2回の現地調査を東信及び中南信地域で実施するとともに、8月下旬の第4回の審議会で次期計画の素案をお示しし、11月の第5回の審議会で答申を行っていくという予定であります。その後、11月議会農政林務委員会へ素案の説明を行うとともに、パブリックコメントを行い、県の新5か年計画と同様のタイミングで計画案を公表する予定としております。

なお、長野県全体の計画である次期総合5か年計画につきましては、左の欄にありますけれども、御覧のようなスケジュールとなっておりますので、御承知いただきたいと思っております。

それでは、次に資料2をお願いいたします。

まず、1ページ、次期計画の骨子（案）でございます。

全体の構成といたしましては、Ⅰの計画策定の基本的な考え方からⅣ重点的に取り組む事項までの4つの構成にしたいと考えております。

特徴といたしましては、上段のところにも触れてございますが、まず、現計画の進捗状況、課題や成果の評価とともに、新型コロナウイルス感染症の発生、地域温暖化防止に向けた脱炭素社会の構築、それからDXの推進など、食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化を分析し、施策に反映してまいりたいと考えております。

また、農業者や農業団体、消費者の皆様からも御意見をいただきまして、10年後の農業農村の在り方を創造し、それをめざす姿として構成してまいりたいと考えております。

Ⅱの食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向につきましては、5年後の2027年度を目標年度としております。

構成の柱といたしまして、現計画と同様に、「農業」、「農村」、「食」の3本柱としたいと考えております。柱の詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

それから、Ⅲ地域別の発展方法でございますが、県下10か所の地域振興局単位で、解決すべき課題、めざす姿、施策の発展方法を記載してまいりたいと考えております。

それから、また従来と違った視点を取り入れたり、農政部として特に進めていきたい生産振興への対応、それから他分野とも連携して横断的な課題に取り組むといった事項をⅣの重点的に取り組む事項といたしました。

2月のウェブ会議でも、審議会で心配りした資料に、次期長野県5か年計画の新たな視点といったものをちょっと心配りいたしましたけれども、社会情勢の変化に伴う新たな視点であります「持続可能」ですとか「DX」といった視点や「食料安全保障」など、キーワードとして上げさせていただいております。

それでは、4ページをお願いいたします。

先ほどの施策展開方向です。

「農業」、「農村」、「食」を3本柱と申しました。それぞれの表題といたしまして、Ⅰ産業としての農業振興、Ⅱ暮らしの場としての農村振興、Ⅲ生産と消費を結ぶ信州の食の展開と仮称させていただきました。

まず、Ⅰの産業としての農業振興でございますが、副題としまして（皆が憧れ、稼げる信州の農業）とし、多くの県民に理解、評価され、子供のなりたい職業にランクインするなど、子供たちが憧れ、稼げる産業を目指して進めていきたいという思いが込められております。

施策の方向性でございます。本県農業の大宗を担う中核的経営体などの経営体の育成と多様な人材の確保、それから責任ある食料の総合供給産地として、果樹や野菜等の生産振興、スマート農業の推進による生産性の向上、有機農業等の環境にやさしい農業の面的拡大による「稼げる農業」の創出と持続的な農畜産物の生産、それからぶどうなど、県オリジナル品種の魅力発信や稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大など、多様化する実需者や消費者のニーズに対応した販売戦略の3つの視点で構成しております。

なお、Ⅰの2のアでございますニーズに応える信州農畜産物の生産においては、国内外で消費量が伸びているぶどうや産地の再構築が求められている果樹については、別途特出しをして柱とするかということを検討しております。また、このことについても委員の皆様から御意見をいただくと幸いです。

Ⅱ番の暮らしの場としての農村振興でございます。副題としましては（w e l l - b e i n gを実現する信州の農村）といたしました。本県の農村は、住んでいる人、住みたいと思っている人の満足度が高く、暮らしの場として幸せを実現するところとなってほしいという思いが込められております。

コロナ禍において、地方回帰の動きが加速化する中、移住者や都市住民など、多様な人材の呼び込みによる農村づくり、それから近年、頻発化・激甚化する災害や人口減少社会への対応などによる持続可能な農業・農村の基盤づくりの2つの視点で構成しております。

Ⅲ生産と消費を結ぶ信州の食の展開は、副題を（魅力あふれる信州の食）といたしました。県産農産物の地産地消の拡大等によるエンカル消費の推進や、農業者や関係機関と連携し、子供たちの職業選択の一つとなるよう、食育・農育も進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど重点的に取り組む事項として御説明しましたが、その部分と重複いたしますが、全ての施策を検討する際に常に意識しながら取り組んでいる共通視点として、脱炭素社会、SDGsなどに取り組む「持続可能」、それからスマート農業・農村の「DX」、また県や農家レベルで位置づけができるかということを検討する必要がありますが、国際情勢を踏まえた「食料安全保障」など、こういったものも考えていきたいと考えております。こちらについても御意見がいただければと思います。

私のほうからの説明は以上とさせていただきます。

【山宮農業政策課企画幹兼企画係長】

続きまして、私、農業政策課企画幹の山宮でございますが、めざす姿と施策の展開方向について御説明を申し上げます。

着座にて失礼いたします。

資料は、A3判の別紙と書かれたものでございます。

また、参考資料といたしまして、皆様方からいただきました御意見への対応についても御覧いただきたいと思います。2月に委員の皆様からいただきました御意見への対応につきましては、参考資料の対応にございますように、これから説明します各施策の展開方向に整理させていただきましましたので、また御確認をお願いしたいと思います。

それでは、A3資料に基づきまして、個別に、施策体系ごとに御説明を申し上げます。

資料は3つの列になっておりますが、左から、現計画の進捗と課題、真ん中は10年後を見据えためざす姿、右側は特に5か年間で取り組む施策の展開方向、こういった構成でまとめております。

では、順次説明いたします。

先ほど塩川課長から申し上げました施策体系の柱に沿って記載されております。

まず、I-1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保でございます。

現状、ここに記載のとおりでございますけれども、基幹的農業従事者がこの5年間で25%減少しているですとか、中ほどは、青い部分、新規参入は一定程度ありますけれども、オレンジ色の部分、親元就農、Uターン就農が5年で4割減少している。一番下は、利用集積でございますが、担い手への利用集積は進展しているといったデータが載っておりますので、御覧、御確認をお願いしたいと思います。

主な課題、その下に書いてございますが、それらを受けまして、中ほど、めざす姿でございます。

農業生産構造のイメージということで図が載っておりますけれども、一番上は担い手、人に関する部分です。黒く太枠で囲っておりますところ、ちょっと見づらく、字が小さく大変恐縮ですが、青い斜線が売上高10億円以上を目指すエグゼクティブ経営者と位置づけております。青い部分は売上げ3,000万円以上の農業トップランナーです。それから、グレーのところ、これ中核的農業経営体ということで、認定農業者等でございます。これらの方が5年後は農業トップランナーを育成しまして、特にエグゼクティブ経営者の増加を図ってまいりたいと考えています。

中ほど、農地の利用に関してですが、それらの中核的農業経営体の方が過半程度を占めるように、農地の利用集積を促進してまいりたいと考えております。

また、それらの方が農業産出額、生産額においては大宗を担う構造、こういった構造をイメージしながら、めざす姿というのを整理してございます。

また、そういった中核的農業経営体のほかにも、農ある暮らし等の方も増やしていくというようなことで、図のほうは整理させていただいております。

めざす姿でございますが、中ほど、担い手にまいります。

県農業大学校や農業高校で有望な人材が育成されまして、新規参入する若手農業者等が毎年安定して就農し、地域で生き生きと活躍しているですとか、地域農業を牽引する売上

額10億円以上の大規模農業法人が育成されている、農業法人で技術を習得した若者が県内で独立就農できる仕組みが構築されている、企業法人による直営農場が運営されているとか、一番下ですが、地域の担い手が少ない地域では、地域住民や交流者が支え合いながら多様な人材や組織により営農が継続されている。

また、農地利用に関しましては、基盤強化法に基づく「地域計画」によりまして、農地が目的別に有効に活用されている、また農業に利用しない農地は、林地化や転用によりまして、耕作放棄地は減少している、こういった姿を目指しまして、右側にまいりますけれども、施策の展開方向ということで、1つ目は、中核的経営体の確保・育成を進めるということで、新規参入・Uターン・新規学卒の新規就農者の確保策を推進したり、雇用就農からの独立育成支援、また農業農村支援センターの伴走支援や専門家派遣等による経営の安定や発展、女性農業者の活躍などを支援してまいります。農業法人のさらなる経営発展を支援し規模拡大を促進し、リタイア農家（農地）の受け皿となる経営体を育成していきます。一番下ですが、集落営農組織の法人化と経営の安定化を支援してまいります。

また、2つ目の柱といたしまして、地域計画（人・農地プラン）に基づく担い手確保と農地の集積の推進です。法定化に伴う「地域計画」の策定を推進するとともに、兼業や自給的な農家による営農継続を支援してまいります。

また、3つ目の柱といたしまして、多様な担い手の呼び込みによる支え手の確保としまして、半農半Xなど多様な人材の呼び込みを支援するとともに、未来の担い手となる子供たちへ積極的にアプローチを図って、将来、農業に就いていただくというようなことを進めてまいりたいと思います。

続きまして、1-2（ア）、2番におきましては、「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産となっておりますが、その中で、ニーズに応える信州農畜産物の生産は品目ごとに整理をさせていただいております。この関係上、少し細かな記載となっておりますが、御承知をお願いいたします。

現計画の進捗と課題については、数値等載っておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

土地利用作物では、米につきましては適正量生産がされている、また麦、大豆、そばは長野県の食を支えている、また水田を活用し、高収益作物の作付拡大が図られているという姿を目指しまして、それらの施策の展開方向といたしまして、品質向上対策ですとか、風さやかやひすいそばなど、販売促進等による需要の確立、また高収益作物の導入などを進めてまいります。

続きまして、野菜でございます。本県夏秋期の供給責任産地といたしまして、計画生産等によりまして全国トップクラスの産地が維持されている、また施設化の推進や環境負荷の少ない生分解性マルチへの転換等を目指しまして、露地葉菜類におきましては、計画生産・安定出荷及びグリーン栽培の推進をいたしますし、露地栽培から施設栽培への誘導や、ジュース用トマト、スイートコーンなどにおきましては、生分解性マルチの推進を図って

まいります。

続きまして、果樹でございますが、りんごでは、高密度栽培や夏りんご「シナノリップ」を皮切りに、県オリジナル品種が長期間計画的に販売されていることによりまして、生産者の所得が向上している。ぶどうでは、無核で皮ごと食べられる「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ」、3色のぶどうですが、の生産拡大を進め、生産者の所得の向上を図ってまいります。

また、一番下ですけれども、さらに担い手への樹園地が継承されている、そういった姿を目指しまして、右側ですけれども、高品質安定生産や早期多収栽培技術の普及・定着、また県果樹オリジナル品種のブランドの確立と認知度向上、また午前中、視察もしていただきましたけれども、生産基盤の整備による果樹産地の維持・発展を進めてまいります。

一番下に、※で書いてはございますけれども、先ほど塩川課長からも申し上げましたが、本県、園芸県であり、長野県らしさを打ち出すため、果樹ですとかぶどうという項目で特出しを検討したらどうかというような御意見もいただいているところでございます。

続きまして、3ページ目になります。

花きでございます。数値等は御確認をいただきたいと思いますが、めざす姿ですけれども、需要に対応した計画生産、省力・低コストが図られまして、世界トップの品質、ラナンキュラスやトルコギキョウ等の競争力の高い生産が営まれている姿を目指しまして、施策の展開方向では、収益性の向上や輸出の促進、また「花のある暮らし」の取組を推進してまいります。

その下、きのこでございます。出荷ロスへの対応ですとか、異物混入ゼロのGAP等の取組、さらには使用済み培地の利活用等を進めてまいります。

その下、畜産でございます。耕種農家と連携した飼料生産と飼養衛生管理基準の遵守が徹底されまして、持続的に成長する畜産を目指しまして、右側にまいります。経営規模の拡大やブランド畜産によりまして収益性の向上と飼料自給率の向上を進めるとともに、空き畜舎等の継承や堆肥の高品質化・ペレット化、またはアニマルウェルフェア等の取組を進めてまいります。

続きまして、水産です。水産では、信州サーモン、信州大王イワナ等の生産を支援いたしまして、ホテル、レストラン等でますます消費が拡大している姿を目指しまして、右側ですが、養殖業者の経営安定やブランド魚の生産安定を支援するとともに、魅力ある漁場づくりによる内水面漁業の活性化等を進めてまいります。

続きまして、施策体系I-2(イ)です。農村のDX及びスマート農業の推進による生産性の向上です。

スマート農業では、省力化や生産性の向上を図るため、お試し導入などについて取り組んでまいりました。

めざす姿としましては、品目や地域条件に適したスマート農業技術の実装を目指しまして、スマート農業機器の導入支援を行ってまいります。

また、その下、I-2（ウ）有機農業等の持続可能な農業の面的拡大と安全安心な農畜産物の生産でございます。

有機農業等の持続可能な農業の面的拡大では、減化学合成農薬・減化学肥料での栽培体系などの環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されているというような姿を目指しまして、右側ですが、みどり戦略に基づきます環境負荷を低減した持続可能な農業を推進するとともに、「オーガニック・ビレッジ」の創出等を支援してまいります。

また、安全安心な農畜産物の生産では、GAP等の取組について進めてまいります。続きまして、5ページ、御覧いただきたいと思えます。

I-2（エ）持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及でございます。

これは試験研究と普及事業について整理したものでございます。

まず、試験研究でございます。これまで、品種ですとか技術などを、ここに記載のとおり、開発してまいりました。引き続き、消費者のニーズに応える、また農家の収益が向上する品種・技術開発を進めるとともに、温暖化など、地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発を進めてまいります。

下の普及です。普及では、農業者や産地が抱える課題に対しまして迅速に対応するとともに、トヨタ式カイゼン手法など、大規模経営体の経営管理能力の向上等について支援を行ってまいります。

続きまして、6ページにまいります。

稼ぐ産地を支える基盤整備の推進でございます。

現状の数値等については、御確認をお願いいたします。

めざす姿でございますが、稼ぐ農家、稼ぐ産地の下支えといたしまして、省力化・生産性の向上を図る基盤整備を目指しまして、担い手への農地の集積・集約を可能にする、生産効率の高い農地の整備、また「高収益作物」の導入を可能にする、収益性の高い農地の整備や農業水利施設の計画的な更新について進めてまいるところでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

施策体系I-3実需者ニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大（稼ぐ力のサポート）でございます。

発信では、県オリジナル品種をはじめとする信州の厳選食材が県内外に広く認知されまして、取引が盛んになっていることを目指しまして、県産食材の魅力発信として、購入先や食べ方など情報発信を強化するとともに、商談会やECサイトの活用による新たな需要の創出を進めてまいります。

また、輸出では、海外で求められるスペックに対応しました産地・事業者が育成され、商業ベースで継続的で安定した取引が拡大していることを目指しまして、稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大（グローバルマーケットの開拓）を進めてまいります。

また、6次産業化では、持続可能な新たなビジネスモデルや地域資源を発掘し、多様な者が連携した取組を進めてまいります。

さらに、流通では、右の一番下ですが、多様なニーズに対応した流通機能の強化（持続的・安定的な物流ネットワークの強化）、そういったものを進めてまいります。

続きまして、2番になります。Ⅱ－1、農村の部分でございますけれども、農的つながり人口の創出・拡大による農村づくりでございます。

最近の状況で、テレワークなどの普及、地方回帰の社会的潮流が見られますので、真ん中でございますが、これからの農村のイメージということで、信州への移住者や、さらに農山村のあらゆる地域資源をフルに活用した、また他分野との連携を一層推進することによりまして、真ん中の図の下端にありますけれども、地域における雇用・所得の創出を目指してまいります。

また、施策の展開方向といたしましては、4つほどございまして、先ほども申し上げました地域計画（人・農地プラン）に基づく適切な農地利用の下に、多様な人材の活躍による農村の振興で、テレワークや二地域居住、ワーケーション等生活スタイルの多様化を踏まえた、そういった方の活躍による農村の振興を図ってまいります。

さらに、地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動ですとか、一番下、農村RMOの組織化推進による農村コミュニティの維持などを進めてまいります。

続きまして、Ⅱ－2、9ページでございます。

安心安全で持続可能な農業・農村の基盤づくりでございます。

災害対策ということで、農業用ため池の耐震化など災害対策や小水力発電など農村資源の活用、また野生鳥獣対策などによりまして、農村の安全・安心が確保されまして、農村での暮らしが維持されていくこと、こういうことを目指しまして、ため池の耐震化や流域治水対策、また地すべり防止など、農業・農村の強靱化や、水利施設の自動化・遠隔化や鳥獣害対策など、持続可能な営農を支える農地・農業用施設の整備を進めてまいります。

続きまして、資料の10ページ、施策体系の3つ目、食の部分になります。

Ⅲ－1食の地産地消などエシカル消費の推進（持続可能な消費拡大）でございます。

直売所等につきましては、売上額、1億円以上の売上げが伸びているという状況でございます。

めざす姿でございますが、県内で生産された魅力ある農畜産物が、県民、消費者、観光客、実需者等へ着実に提供されている体制が構築されている姿、またSDGsやエシカル消費など、新たな価値観への関心が高まりまして、消費者が率先して地元産農産物を購入しているといった姿を目指しまして、持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進と有機農産物など環境にやさしい農産物の販売消費拡大、そういったものを進めてまいりたいと思っております。

続きまして、資料の11ページ、最後でございます。

次代を担う若者への食の継承でございます。

めざす姿といたしまして、学校給食で県産食材が多く活用されているですとか、産地や環境を意識して農産物や食品を選ぶ県民が増加している、そういった姿を目指しまして、

施策の展開方向では、伝統野菜など地域ならではの食の継承を進めてまいるとともに、農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進を進めてまいります。

特に食育・農育では、学校給食での県産農産物の活用や、みどりの学習旅行の推進、また信州のプロスポーツチーム等の連携や食育ピクトグラムを活用した情報発信・啓発などに進めてまいります。

以上、別紙であります施策の展開方向についての説明とさせていただきます。

記載内容ですとか足りない視点など、忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【末松会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から、振興計画の位置づけの説明と次期計画の骨子（案）について御提案があり、従来から農業、農村、食の視点に、横串として持続可能性ですとかDXなどの視点を加えるというような御説明があったかというふうに思います。

また、前回の審議会以降に、各委員の皆様から事務局のほうにいただいております意見、御提言についても、めざす姿と施策の展開方向に盛り込まれているのだというふうに思いますので、御確認いただければというふうに思います。

私も、これも読ませていただいて、今も話を聞いて、非常に前向きなことが書いてあるのと、きちんと整理されているなというふうに思いましたが、冒頭に申し上げたとおり、多分これからメリハリをつけるのが大切なような気がしております。そういうことを踏まえて、これから会議事項（２）の意見交換に入りたいというふうに思います。

（２）意見交換

【末松会長】

皆さんから順次御意見を頂戴していこうと思うんですが、最初に質問ということをお受けして、それから順番に各委員の皆様の御意見を伺ってまいりたいというふうに思いますので、まず質問があったらお願いしたいというふうに思います。

どなたからでも結構ですので、お願いします。

お願いします。

【中村委員】

中村ですけれども、すみません、将来に向けての夢なのか、現実的にそれが実現できる施策なのかというのをちょっと自分の中で頭に浮かべながら聞いていたんですけれども、そういう中で、ちょっと皆が憧れる経営体という、皆が憧れるというのがちょっとあまりにも夢のような話のような感じがして、皆が憧れるなら、県庁の皆さんもみんな辞めて農

業をやるんじゃないかなみたいな、ちょっとあり得ない、そんなことだけれども、この言葉と、それもしかしたら違う言葉もあったんだと思うので、もし幾つかの選択肢があって、この言葉を選んだのかというのがあるなら聞きたいし、ちょっと私は個人的には、ええっということをおもいました。

それから、すみません、続いてはもう1点あるんだけれども、その次の稼げる農業というんだけれども、稼げる農業の定義みたいなのはどこかに書いてあるんですかね。

その2つなんですけれども、すみません。

【末松会長】

じゃ、すみません、事務局のほうからお願いしてよろしいですか。

【山宮農業政策課企画幹兼企画係長】

ありがとうございます。

施策体系の中で記載しております皆が憧れる経営体の育成という言葉でございますが、夢なのか、また当面そのめざす姿なのか、具体的な目標なのかというような点は、ちょっとこの言葉に関しましては、少し夢のような要素も入れた、つくりになっております。説明いたしましためざす姿というところは、真ん中の列は、およそ10年後を見据えたということですので、もう少し具体的にできるのかなという点で整理をさせていただいております。

憧れるという言葉、御指摘いただきましたので、現状は少し夢っぽいような言葉、稼げるというものを含めてですね、という言葉で今現状は入れさせておりますけれども、その辺について、また御意見を踏まえて、言葉のある程度、計画にするときには言葉を考えていきたいというふうに思っております。ですので、一応、現状では、そのタイトルは少し夢っぽい言葉を入れさせていただいております。

【末松会長】

中村さん、順番にまた意見を、これを踏まえて御意見をいただければというふうに思います。

それでは、順次、今日、せつかなので、全員の方から御意見をいただいてというふうに思います。

順番なんですけれども、委員の名簿の順でというふうに思いますので、山本さん、中村さん、山下さん、武重さんの順番で御意見を伺いたいというふうに思います。

それでは、最初に山本委員、お願いいたします。

【山本委員】

名簿の順ということなので、私のほうからお話しさせて、御意見申し上げたいと思いま

す。東信地域、御代田町で、野菜の主にレタスの大規模栽培をしています株式会社ベジアーツの代表の山本です。よろしくお願いします。

中村委員からもお話がありましたけれども、皆が憧れる経営体にこれからなっていきたいなと思っている立場で御発言させていただければと思います。

施策の展開方法の中で、ちょっとすごく細かい話になってしまうんですけども、僕たちが野菜の大規模栽培をしている中で課題になっているところというのは様々あるんですけども、その中でやっぱり労働力といったところはかなり大きい部分を占めるかなと思っています。

農業に限らず、青年の労働人口というのはどんどん減っている中で、昔は募集をかければ労働力の人集まっていたのが、今は集らなくなっていて、特に長野県、冬、仕事がないので、季節的労働者が求められるという中で、季節的に労働者を集めるというのは、もう本当に年々難しいかなという状況です。

という中で、外国人材というのは年々存在感を増していて、今までは外国人技能実習生という、海外からは現代の奴隷制度なんて批判を受けたこともありますけれども、外国人技能実習生に頼っていたのが、特定技能という制度、資格ができて、実習生の経験がなくても、もう直接、海外から特定技能労働者として受け入れられるような現状が今出てきていて、うちでも直接、今年はインドネシアから人を受け入れている状況があるんですけども、その中で、これ長野県、課題だなと思ったことが1点ありまして、今年はベトナムの特定技能の子が免許証を取得して、労働力として農業生産の現場で非常に活躍しているんですけども、今、全国に3つ、ベトナム語で教習を受けられる自動車教習所というのができていまして、合宿なので、行けば教習所は卒業できるというところなんですけど、卒業した後に本免学科試験というのがあります。

長野県でも本免学科試験を当然受けるんですけども、ベトナム語で対応できるところが、実は全国には17都道府県あって、長野県は残念ながら対応していないという状況です。17の都道府県がベトナム語でできるんだから、何で長野県はできないんだろうと、率直にちょっと疑問に思っているところがあって、ぜひ農政のほうから、どこに働きかけるか、僕は分からないんですけども、警察なのか公安なのかというところにぜひ働きかけしていただきたいなというのが、今日、すごく小さい視点ですけども、持ってきた意見です。

あと、稼げる農業というところで、なかなか稼げるという言葉だと、すごく人によって、それが1,000万円なのか何百万円なのか、2,000万円なのか1億円なのかって、これ結構ばらつきが出てしまうと思うんですけども、感覚が違うので。まず、少なくとも全産業を通じた平均年収を、働く人がですね、経営者ではなくて、働いてくれる人が平均年収を取れるような、平均的に例えば2,000時間ぐらいの労働時間で平均年収を取れるような形態を目指していくというような視点が必要なかなと個人的には思っています。

ちょっと数字でここに入れるのはどうか分からないんですけども、平均年収の例えば実現だとか、年割休日100日とか労働時間2,000時間とか、他産業に負けないという表現で

もいいかもしれないんですけども、稼げるというのは数字的にどうなのかというところが示せば、目標としても具体的になるのかなと思っています。

自分の分野での発言になってしまって申し訳ないんですけども、以上です。ありがとうございます。

【末松会長】

ありがとうございました。

じゃ、もう一度、中村さん、またすぐ番が来ましたけれども、よろしくお願いします。

【中村委員】

ああ、すみません。今、山本さんの話を聞いて、実はうちも技能実習生と特定技能の子がいるんですけども、うちはミャンマーで、これ免許を取らせたいんですよ。なかなかミャンマー語、もちろんないし、大変な思いをしています。

それから、ちょっとついでの話だと、農業実習生とか技能実習生まで、厚生年金とか社会保険、病気とかそれはいいとしても、厚生年金を取られるのが非常に気になるので、会社負担はもちろん全部なくなるし、本人にも返ってくるとはいつてもなかなかなので、どうしてそんなことまでして厚生年金まで払わなきゃいけないのかなというのはちょっと素朴に思って、これは別に、今ちょっと外国人の話が出たので、ついでの話です。

それから、さっきお話ししたような稼げるとか農業とかというのは、多分、普通だったら魅力的農業とか、そういう言葉だったんだろうけれども、やっぱり着目とか、フォーカスされるなら、そういう何か斬新な言い方のほうが確かにあるのかなという思いは私も思いますけれども、ただ、実際に農業者として考えると、いや、それはちょっと夢だよねと思ったりする部分ではあります。

それから、私のほうからは、私、メインはりんごなものですから、先ほど果樹とかぶどうのほうを特出してやるというのは、それはやってもらえれば非常にありがたいかなと、やっぱり園芸的にですね。りんご、「シナノリップ」とかいろんなものがありますので、気になるのは「シナノリップ」がいつまで知的財産とか、その育成者権が長野県にあって、青森で作られちゃ困るなと思いつながら作っているのが、その辺も多分大事なことだということに思います。

それからあと、今日午前中、見させてもらった新規就農者の育成という感じですけども、今日もちょっとお話、質疑、質問の中で言ったけれども、2年で独立までいけるというのがあって、私のところも、平成8年からその新規就農者の育成を始めて、今12人出っていて、13人目の子も今うちで働いているんですけども、これどう考えても4年ぐらい働かないと、一人前に出すという勇気がないんですよ。人にはもちろんよりますけれども、ですからもうちょっと里親制度の見直しみたいなのもあっていいのかなということも思っています。

以上です。よろしくお願いします。

【末松会長】

ありがとうございます。

引き続きまして、山下委員、お願いします。

【山下委員】

1点目が、最初のところで山本委員もおっしゃっていましたが、労働力というところで、やはり季節雇用の労働者、年々、確保するのが難しくなっているのをすごく感じます。その中で、異業種との人材交流じゃないですけども、何かそういった形で、人材を忙しいところにスポット的に使えるという形のようにできるといいなと思っているので、そういった異業種先と農業との労働力の分散みたいなものを入れていただくと、また一ついいのかなというふうに思いました。

あと、最後のところで、食の継承の部分なんですけど、私、小学生の子供がいる関係で、学校給食のことも今注目しているんですけども、朝食を食べてこない子供が今すごく増えていたりですとか、食の貧困というか、家庭での食の貧困というのがすごく大きく問題視されている部分もありまして、学校給食はもちろんなんですけど、子供の学校給食を通して、親も何かそういった食について学べるような機会を持るといいかなと思いました。

あと、全体を通してなんですけど、めざす姿が10年後とおっしゃってたんなんですけど、10年後としてはちょっと弱いというか、何かもうちょっととがった目標でもいいのかなというふうには感じました。5年後だったら、5年、6年、7年ぐらいのスパンだと、めざす姿というところ、いいのかなとは思いますが、10年後こうなっているというふうにすると、少し世の中の流れとしては遅い感じがするという部分が全体の印象としてありましたので、そうですね、ありました。

すみません、ちょっとまとまっていますが、以上です。

【末松会長】

ありがとうございました。

今、ちょうど3人の委員の方から御意見、御提言をいただきましたが、ちょっとこの中間のところで、これに対して、農政部のほうから御回答というか、コメントをいただければと思いますが、いかがですか。

お願いします。どうぞ。

【荒井農村振興課長】

農村振興課長の荒井でございます。

幾つか労働力の関係について御提言等をいただいているところでございます。

初めに、山本委員から、外国人材の関係で、これもちょっと私は全く意識しないところで御提案いただいて、大変参考になります。ありがとうございます。

免許、当然、農業で働くためには、トラクターの運転だとか公道を走るというようなことで免許も必要になってくる中で、その免許制度について、外国人の方が働きやすい、取りやすい環境というのが必要じゃないかという御提言でございますが、まさに本当に一人前として働いていただくということを必要な中では、十分考慮していかないといけないかと思っておりますので、またその関係部局とも話しながら、どんな点があるのか、考えてまいりたいというふうに思っております。大変ありがとうございます。

それから、中村委員からでございます。新規就農、里親研修の関係、今2年間ということで、場合によってはその前、里親前研修から研修をされていますので、実際はもう少し長く研修はされていらっしゃるんですけども、その研修期間の在り方だとか、里親制度そのものについての見直しというのは今後やっていかないといけないかなというふうに思っておりますので、大変ありがとうございます。

それに加えて、その里親研修というのほかに、例えば、今、中村さんがおっしゃられたように、既に法人で雇用として働いていらっしゃる方がいらっしゃいます。雇用労働者として働いていらっしゃった方が独立して就農されるという面もあるかと思っております。その場合には、かなりの技術なり技能、ノウハウが得られているというようなことでありますので、そういったことを含めて、いろんな面で新規就農といいますか、独立就農ということへの方策ということも考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。大変ありがとうございます。

それから、山下委員からでございます。季節雇用について、年々、確保が難しくなっているというお話でございます。この点に関しましては、例えば外国人の技能実習生、特定技能も含めてなんですけれども、県内の産地の中で、例えば野菜産地ときこの産地を行き来してもらうだとか、そういったようなことで、やっぱり季節季節によって作業のローテがございますので、いろんな方策を考えながら、年間を通して仕事ができる、そして働きやすい環境をつくっていくということについて、県といいますか、この本計画の中でも考えていければなというふうに思っております。大変ありがとうございます。

【末松会長】

じゃ、どうぞ。

【吉田園芸畜産課長】

園芸畜産課の吉田と申します。よろしく申し上げます。

中村委員から、果樹関係、あるいはぶどう関係で特出しというお話がありました。今、我々のほうで検討しているものがちょっと幾つかありますので、御紹介させていただきます。

果樹関係で、全国に誇れるというものが一応3つございます。1つは、ワイン用ぶどうが実は全国1位、それからりんごの高密植の面積、これも全国1位、それからもうちょっとで頑張ると全国1位というのが、種なしで皮ごと食べられるぶどうについて、これ山梨が今のところ1位になっているんですが、3色、いわゆる黒の「ナガノパープル」、それから緑の「シャインマスカット」、それから赤で県オリジナル品種の「クイーンルージュ」が出たものですから、この3色を合わせて全国トップを狙おうというような、そんなことも今検討してございまして、これについてはそれぞれ生産団体の皆様の意見もお聞きしなければいけないなというふうに思っています、そういったことを経て、特出しできれば、このプランの食の計画の中にエッジのものが利くのかなというふうに思っていますので、また御意見、よろしくお願ひしたいと思います。

【末松会長】

よろしいですか。

じゃ、またあれば、最後にまたお願ひしたいと思います。

それでは、引き続き、委員の皆様にご意見を伺いたしたいと思います。

今度、武重委員、お願ひします。

【武重委員】

最初に、先ほど他の委員から話があったとおり、「皆が憧れる農業」とか「稼げる農業」とかの説明は、裏を返せば今は稼げなくて、皆が憧れることが無いということになったりしてはいけないと感じています。

本日、参加している生産者の皆さんはじめ、稼いで立派な経営をされ憧れられている方も多くいらっしゃいます。

言葉の使い方は慎重にした方が良く思っています。

次に、先ほど話にありました長野県全体の計画の議論では、テーマの中で「豊かさ」とか「幸福感」ですとか、これはなかなか何をもってそれを測るかというのは非常に難しい。そこで、大学で研究をされている方の講義等と一緒に確認をしたりして、よく言われるKGIとかKPIとか、何をもって到達点を見つけるかという検討もされています。一方で例えば世代別とか男女別とか価値観が異なる中で、全体的に同じ方向（ベクトル感）が出せるかは非常に難しい課題と思っています。

農業労働力が不足している課題では、果樹地帯では忙しい時期が集中するので、今日の話にもありましたが、1日農業バイトとか募集をすると、かなりのマッチングで効果が出ています。ワンシーズンやると、来年からもその時期にやっていただければ、教えなくても、何回か繰り返していくと習熟度が増えてくるということでもあります。

労働力も消費も含めてできる限り、思いは地産地消といいましょうか、地域で回していく、そういう発想がどこかで入れていただければありがたいなと思っています。

次にグリーン戦略とか、まさに国の方針については全く同感であります。作るほうは、時間とコストをかけて生産するが、一方で消費のほうでは、例えば値段に関係なく温室効果ガス等の排出が少ない農産物を買いたいというようなアンケートでは、全体の1割の賛同者もない結果が出ています。有機のほうも、大分、時系列的にとると上がってきているかもしれませんが、かつては2009年のときには、有機を意識して購入しているという人は何と1%に満たないんですね、消費者のアンケートではですね。今、上がってきても1.7%とかという2017年度データがあります。

そういう意味では、農業も労働力も含めて、地域全体でみんなで支えていく、そこに住んでいることは、食料も含めて安全で安心で、すばらしい空気、すばらしい水の中でということで、現に長野県は、どこの県よりもぜひ住みたいということで、現実に移住も一番多いという今日の新聞のデータもあるわけですから、ぜひ、それこそみんなが憧れる長野県、みんなが住んでみたい長野県、また長野県に行けば、そこでしか食べられない食材があったり、豊さがある、消費者の皆さんとか、いろんな組織が力を合わせて、そういった方向に回転していく。

もちろん、食材なんかも地産地消で、学校給食はもとより、それによって、物流から発生する炭酸ガス等も抑制できる。総体的に県民理解を得る取組というのを、もう少し強く書けるといいかなと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

【末松会長】

ありがとうございます。

引き続きまして、所委員、お願いいたします。

【所委員】

お世話になっております。

何点か申し上げたいと思いますけれども、御回答等はいつも同様でございますので、よろしく申し上げます。

初めになんですけれども、この計画というのは、県民の皆さんと一緒に実現していく計画ということになっておると思いますので、計画自体は分かりやすい内容にさせていただきたいというのが、最初のお願いです。

それから、施策体系についてですけれども、様々な現状の分析から10年後のめざす姿を明確にします、するんですね、きつとね。5年後の目標を設定して、それを実現するための課題というのを抽出して、問題解決のための施策展開を記されていると思いますけれども、読んでみると、どうも課題とめざす姿と施策の展開方向というのが、何かこれは課題じゃなくて展開方向なのかなとか、これはめざす姿なのかなと、同様な表現等がちょっとあったり、それからめざす姿にきちんと書いてあるんだけど、現状分析がちょっと少

ないんじゃないかなと。ここからめざす姿を持っていくには、非常に県民の皆さんが読んだときに、そこへ持っていけるんだらうかというようなところがありますので、もう一回ちょっと考えていただいたほうがいいところがあると思います。

大事なのは、農業者の皆さんはもちろんですが、農業者以外の方々も、みんなこの計画を理解して、みんなでやっていくという計画であるということが大事だと思います。

それから、項目立てとして、産業としての農業振興の中に、1番が人材の確保で、2番が農畜産物の生産、3番が販路開拓・拡大なんですけれども、この別紙の一番最初の一番上のめざす姿のところに、担い手、農地、生産という項目で、それぞれの担い手さん等々の農業生産構造のイメージというのがございますけれども、ここでは担い手と生産がある真ん中に農地というのがあるんですけれども、この農地というのを別に項目立てではできないかと思ひまして、というのは、農地について、農地、ここにも書いてあるとおり大事なものでございますので、これは農地の確保だとか集約化、それから遊休・荒廃農地の対策、それから農地の利用区分の明確化、転用、それから最近どんどん増えてきていると思ひますけれども、農地利用の太陽光発電等々、農地に関する課題というのは非常にたくさんあると思ひますので、その辺いかがかなと思ひています。

それから、食料安全保障につきましては、中に書き込むというのは非常に大変なかなと思ひます。前回も、この計画の冊子がありますけれども、この前書きの現状分析だとか、あとは自給率の話は生産の中に入れていってもいいのかななんていう気がしました。

それから、すみません、この別紙のところの2ページ、3ページの生産で、品目別にきちんと書いてあるんですけれども、全体を見渡していきますと、この品目別に詳細に記載されているのが非常に違和感がありまして、これはまあそうなんですけれども、こういうのは別冊にさせていただいたほうがいいんじゃないかと思ひます。

ただ、先ほどから出ていますように、園芸作物を特出しですか、そういうものについてはぜひやっていただきたいくて、今後どう展開していくのかというようなことは非常に重要なことだと思ひます。

作物の分野では、転作、今日、バスで走っていただいた須坂の辺なんて、大体、樹園地、果樹園が多かったんですけれども、ほとんど水田からの転作ですね、あれ。相当進んでいると思ひます。これからどうしていくのかと、これから米や麦や野菜や飼料作物、どうしていくと。

あとは、肥料の問題だとか防疫の問題、防疫というのは、輸出入じゃなくて、病気や何かのああいふ防止、そういうものについてもきちんとどこかで記していかなきゃいけないんじゃないかなというような気がします。

あとは、スマート農業については、もっと大きな取扱いにしていきたいということ。

あと、時間もあれですので、もう一つだけ申し上げますけれども、大きなⅡ-2番で、安心安全で持続可能な農業・農村の基盤づくりというのがございますけれども、さらっと全部書いてありますけれども、これはちょっと中身が大きな4つがあると思ひますので、

きちんと分けていただいたらどうかと思います。1つは農業・農村の防災・減災、もう一つが農業の省エネ化と自然エネルギーの活用、それから鳥獣害対策、それから農村生活環境の整備、最低でもそのぐらいにして、あと霜対策だとか風食、雪対策、自然災害全般への対策というのも入れていただきたいなと思っております。

以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございます。

引き続きまして、依田委員、お願いいたします。

【依田委員】

この施策体系の中に、稼げる農業という言葉が頻繁に出てきているわけですが、僕が思うには、稼げるというのと儲かる農業というのはやっぱり全然違うと思うんですよね。言葉のニュアンスからいくと、稼ぐというのは、稼ぐに迫っていく貧乏なしというような言葉もあるんですけども、要するに、一生懸命汗水垂らして人一倍働けば貧乏することはないから一生懸命頑張れという、そういう意味合いもあるんですけども、儲かるというのは、利益が出るということですよね。手取りが増えるということで、非常に生活的には豊かな農業だというようなイメージがあるわけであります。

ただ、この施策体系の中で、儲かるというような言葉、これ日本人の感性からいくと、ちょっと何となく嫌らしく感じちゃうという部分があるんですけども、その部分が、僕は実は一番大事なところじゃないのかなというふうに思います。

農業法人でも何でも、やっていて一番大事なことは、利益を出して、そして雇っている人たちにきちんと給料も払って、そして自分たちも生活ができる、子供たちも大学を出したり、そういうことが余裕を持ってできるという、そんなことができること、それができてこそ、やはり若い人たちも集まってくるんじゃないのかなというふうに思います。

私は南佐久ですから、高原野菜のメッカということで、レタスの栽培、川上村とか南牧村はレタス栽培だとか、ああいうものの生産高日本一ということなんですけれども、私が高校の頃、今のもう何十年も前ですけども、アルバイトで泊まりがけでアルバイトに行っていた頃は、本当に儲かる農業だったんですよね。やっぱり地元の人たちを使う、それからあとアルバイトを頼めば、東京あたりから大学生、女子大生がどんどん集まってきました。そういう時代が十数年続いていたわけであります。

本当に、そういう点においては、外国人とか、今、実習生、先ほども実習生だとか特定技能の関係、話も出てきましたけれども、非常にお金がかかることですよね。宿舎も造ってやらなきゃいけないし、それから食事の面倒も見てやらなきゃいけない、いろんな手続から全部、その農家が支払わなきゃいけないということで、余計なお金が、昔に比べて莫大なお金が今かかっているということで、昔は本当に顔の見える中で労働力は回すことが

できたということで、お金を地域の中に回すことができたと思うんですよ。

ですから、やはりその地域に根差した農業、儲かる農業というのが実現できていたんじゃないのかなというふうに思うんですけども、今、あまりにもグローバル社会になり過ぎちゃって、そういった面で非常にリスクも高いし、お金もかかるし、そういった点で非常に苦勞が多いんじゃないのかなというふうに思います。

ですから、今の若い人たちを呼び込むには、先ほどもお昼時間にもそんな話を皆さんとしたんですけども、若い人たち、リスクが低くて、そしてリターンが高い、収入が見込める、儲かるものであれば、やっぱり多少は苦勞しても農業で一生懸命頑張ってみようという人たちは多いと思うんですよ。ですから、そういった地域づくり、農業づくり、地域も含めて、そんな形で持っていく施策というのを一生懸命取り組んでいくべきじゃないのかな。

スマート農業もそうだと思います。やっぱり高効率化で、昔のように、ただ体を、自分を機械のように使って酷使するだけじゃなくて、なるべく楽な形で、例えば出荷をするにも、私もサニーレタス、新規就農で6年ぐらいやったことがありますけれども、2町歩、3町歩とか、人を雇いながら経営したこともありますけれども、やっぱりそういった中で、いかにお金をかけないでもうけを出していくかということも非常に大事なことだし、それは楽しみでもあったんですけども、そういった大規模じゃなくても、家族農業でも、しっかりと稼げるような施策というものもどこかに取り込んでいかなきゃいけないかなというふうに思います。

ですから、有機農業なんかは、これは大規模になかなかできないことなんですけれども、単価が高ければ、やっぱり今、健康、とにかく食事、医食同源と言うぐらいですから、食べ物が非常に重要になってくるわけですし、それからやっぱりロシア、ウクライナの関係もあって、これから食料難は必ず来るわけですから、とにかく食料自給率を上げるということ、そこを大きな目標にしていくという観点、そういったものをもうどんと入れていかないと、なかなか小手先の施策体系になっていってしまうんじゃないのかなというふうに思います。

そんな自分の経験をちょっと含めながらお話しさせていただいたんですけども、地域の中、お金を回す、そこがやっぱり、食料の安全保障じゃないですけども、その辺をしっかりと議論して施策体系の中に入れていかないと、本当にグローバルizmの中に取り込まれて翻弄される中の施策体系になってしまったんじゃ、長野県のこういう施策体系としては非常にまずいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。

引き続きまして、続木委員、お願いします。

【続木委員】

今、一番近々の課題は、やっぱりロシアのウクライナ侵攻によって、化学肥料や畜産の飼料、それから食料、穀物の高騰ということであって、そして今、国民が食料ということに非常に関心が高まってきております。

それで、食料ということを行ったときに、必ず食料自給率という言葉が出てくるんですけども、日本全体で38%ですか、それで長野県は53%ぐらいですか。しかし、この食料自給率も、化学肥料を大量に投入して、そして化石燃料を使った、軽油やガソリンを使った内燃機関の農機を使って生産して、ただいまの今の食料自給率なわけで、もしこれが途絶えれば、実際は日本の食料自給率というのは、もう限りなくゼロに近いというような状況で、それを何とかしなければならぬんじゃないかというのが今の近々の課題なんですけれども、そういう意味で、つらつら考えてみますと、要するに高騰した化学肥料にどう対抗していくんだ、どうやって高騰した飼料に対抗していくんだということを考えたときに、やっぱり有機循環農業の推進、要するに化学肥料の代わりに例えば緑肥、あるいは有機堆肥を代用した農業の推進、それから石油などの化石燃料を使った、今、使って農機を回しているわけですけども、そういう意味で、いわゆるバイオ燃料というようなものを推進して、そういったもので農機を回していくというようなこともしていかなければならぬだろうということを考えたときに、やっぱりみどりの農業戦略でも言っているように、脱炭素農業の推進、それから有機循環農業の推進が、それがすなわち食料安保、食料安全保障を高めていくということにつながっていくと思います。

そういう意味で、これは10年スパンという考え方なので、今まで脱炭素農業だとか、あるいは有機農業なんていうのは、30年後、40年後に何とか進めていけばいいんだというような皆さん視点だったと思うんですけども、今ここで一気に脱炭素農業と、それから有機循環農業の重要性というものが増してきましたので、ここで近々の課題として、ぜひ重点的に脱炭素農業、それから有機循環農業の推進というものを重きを出して編成していただきたいと思います。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。

今、4名の委員から御意見、御提言をいただきました。

これに対して、農政部のほうから御回答なりコメントなりをお願いしたいと思います。どうぞ。

【小林農業技術課長】

農業技術課長の小林です。

まず、有機農業等の話が何人かの方から出たものですから、その関係についてお答えさせていただきます。

国のほうで、みどり戦略、これを公表、昨年しまして、県でも様々な検討をしております。長野県は、環境にやさしい農業の推進という形の中で、有機農業等も位置づける中で、推進を図っておるわけでございます。今後、脱炭素も含めて、有機農業を推進していこうという形で取組を進めておりますので、市町村等と連携する中で、「オーガニック・ビレッジ」という形で、地域でまとまって生産から流通、販売までを取り組むようなところ、そういったところに力点を置く中で、支援をしてまいりたいなということも考えてございます。その一環として、消費の窓口として、学校給食、出口としてですね、そういったものも考えながら、環境の教育を含める中で対応を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、食料自給率の話でよく出ますのが、麦、大豆等の生産拡大というようなものも言われるわけでございます。これにつきましても、県産の麦、それから大豆等の需要も一定程度ございます。県でも、転作する中で、転作品目の重要な品目として位置づけて進めてございまして、その辺を需要に見合った麦、麦も品種によって用途が違いますので、そういったものを今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

もう1点、スマート農業についてお話がございました。やはり長野県、中山間地域でございますので、平たん地域の大規模なところと同じ機械というわけにはいかないと思います。地域の品目、それから地域の地形、立地条件等に合ったスマート農業の推進を導入していくことが必要かというふうに考えてございます。

今後、それぞれ地域の品目や条件に合ったものを、支援センターを窓口にしながら普及を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上です。

【末松会長】

引き続きお願いします。

【村山農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室の村山と申します。

先ほど山下委員からありました食の関係について、お答えさせていただければと思います。

山下委員からお話がございました家庭の食の貧困というのは、当方のほうも、課題のところに記載してございますが、核家族化が進む中で、共食が減って、孤食が増えているということで、課題として捉えております。実際に、これまで学校における食育という部分をやってきて、それが親につながるよというということも検討してきた部分もございすけれども、現在、食育の関係は、県の食育基本計画を策定しているところですので、健康福

祉部、あるいは教育委員会とも連携して、委員からの御提言をどう実現できるかということとで検討していきたいと思えます。

あと、武重委員のほうからございました地域内消費の拡大、あるいは有機農産物の購入拡大的部分については、まさにお話があったとおり、今後、脱炭素、ゼロカーボンの観点からも必要になってくる部分かと思えます。

また、県全体では、消費の関係は、エシカル消費の推進ということで進めていきますので、農業分野においても、このエシカル消費、どう推進していくかということを実計画の中でもしっかり検討してまいりたいと考えております。

【末松会長】

よろしいですか、あと。
お願いします。

【荒井農村振興課長】

農村振興課長の荒井でございます。

武重委員から、労働力、農業の労働を地域全体で支えていく、地域全体で食を支えていくと、あるいは依田委員から、地域内で労働者の確保といいたいまいしょうか、地域内でのお金を回すといいたいまいしょうか、農業関係の労働力も含めて地域で回していくという、そういう御提言がございました。

この労働力の確保に関しましては、3年ほど前ですか、県とJAグループさん、そして関係団体と共に、農業労働力支援センターということで新たに組織を立ち上げて、確保に努めるということで活動してございます。これは、この労働力の確保は非常に大切な重要な問題ですので、関係者が連携して、御提言を踏まえて取り組んでいければというふうに思っているところでございます。

以上です。

【末松会長】

よろしいですか。
じゃ、引き続き、委員の皆様にご発言いただきたいというふうに思えます。
それでは、清野委員、お願いします。

【清野委員】

それでは、消費者の立場ということで、少し発言をさせていただきます。

先ほど、午前中に伺った須高営農センターでお話しされた方がいらっしゃったんですけども、おいしいねという感想ではなくて、産地を思いながら食べてほしいというような、消費者にとってですね、そういったお話がすごく印象に残っております。やはり生産現場

に私たち消費者自身が触れたりとか、また生産者さんの思いを知るといった場面がなかなか構築できていなかったことも、過去から現在の経過の中で、事実としてあるのではないかと考えております。やはり身近に感じられるということが非常に大事なのかなというふうに考えております。それは、消費者自身の責任に由来する部分も大きいと思うので、消費者自身ももっと自らが学ばなければいけないと痛感をした次第です。

それと、2点目ですけれども、SDGsの観点、エシカル消費の観点からも、やはり消費者としては関心が高いところでありますし、SDGsは認知度も大分上がってきているという話を聞きました。ですので、やはり環境負荷の低減の視点であったりとか、それに関連して有機農業であったりとか、あとアニマルウェルフェアであったり、そういったことを消費者に伝えながら、商品の価値をそんなふうな観点からも伝えていただけたらいいのかなと思います。

それで、またエシカル消費の部分では、長野県産のものをぜひ買いたい、ぜひ推したくなるというような、そういった地域への愛着も醸成していくような、漠然としていますが、そういう努力も、消費者も必要ですし、双方に必要なのかなと思いました。

それから、3点目は、山下委員のほうからありましたけれども、やはり食育の部分ですね。食の体験の不足であったりとか、郷土食とか地元野菜についてあまり知識を持たない、私自身十分な知識を持っておりませんので、郷土食や地元野菜、果実などを含めた食の体験を次世代にきちんと伝えていくこと、そういった活動がますます大切になってくると思っています。

漠然としていますが、以上です。

【末松会長】

ありがとうございました。

引き続きまして、倉崎委員、お願いします。

【倉崎委員】

倉崎でございます。流通業者という立場でお話をさせていただきます。

当社は、今、長野県内で7か所、あと群馬と東京と千葉で、それぞれ市場を行っております。

今回のものを見させていただいて、1つは、産業としての農業というキーワードが目に入ってくるんですけども、この産業の定義って何なんだろうかと、これは明確ではないところがあると思っています。

それは、私自身も理解をしていないんですけども、例えば1次産業と2次産業って決定的に違うのは、自然を相手にしているものか工業製品かというものの違いがあるんですけども、物を作るという観点からすれば同じだと思うんですね。そうすると、2次産業の場合は、人間国宝みたいな匠がいて、もうこの人のものは何十万円でも何百万円でも買

うみたいなもの、一方では、工業で作った、もう5円、10円で作れるような大量生産のものがあるというものが両方うまく併存しながら、産業として成り立っていると思っています。

一方、農業はどうかといいますと、今言った巧みな人はたくさんいて、この中にも巧みな方がたくさんいらっしゃると思っています、それぞれに稼いで、儲けていると思っていますんですけども、野菜、例えば長野県といったらレタスだとかハクサイだとかというものは別として、果樹で見た場合に、いわゆる大量の市場ニーズに応えられない、これが実は我々にとって一番、今、悩みの種であります。

例えばナショナルチェーンのところから、まとめて例えば1,000ケースとかという注文が来たときに、りんごでいうと、青森は応えられるけれども、長野では応えられない。長野に対するニーズは非常に大きくて、全国からいろんな要望は寄せられるんですけども、これだけのロットを集めてくださいといったときには、全く集められないのが現状です。

ですから、産業としてというふう考えた場合には、午前中、非常に参考になったのは、あの山新田みたいに、新しい化を使って高密度で大量に作れるよというようなものを育成していってもらおうということは、非常に明るい希望だというふうに思っております。繰り返しますが、巧みな人はもう山ほどいて、それは本当に信頼度も高くいいんですけども、その部分が1つあるかなと思っています。

それと、もう一つ、県に望みたいのは、今、ぶどうが儲かるので、先ほどの新規就農者も8割がぶどうだというんですけども、どんどん、ぶどうだけ増えていくことが県の政策としていいのかどうか。例えば、今、我々も非常に困っているのは、桃が足りない、りんごが足りない、だけれどもその両方の生産はどんどん落ちる一方で、世の中のニーズに応えられていないのが現状なんですけれども、この辺の品目バランスも、これを整えられるのは行政の政策でしかないと思っていますので、そこをうまくバランスを取っていただけるとありがたいなというふうに思っています。特に桃の急激な縮小というのが、輸出も含めて、海外で桃は非常に人気があるので、輸出も含めて、やっぱりこの辺の品目バランスを取っていただけるとありがたいなと思っています。

それと、ぶどうについて言いますと、最近、非常に「シャインマスカット」も増えていますが、急拡大をしているがための弊害として、品質のばらつきが非常に出てきてしまっていて、ピンクでも「シャインマスカット」、黄でも「シャインマスカット」という状態なので、これがブランドとして成立できるのかどうかということを若干危惧しています。ですから、ブランドというものはこういう品質のものでないとブランドと呼ばないよというものをきちんと決めていけるといいかなということを感じて持っております。

それと、産業としてという言葉に戻るんですけども、稼ぐ、儲かるという部分は、利益マイナスコストなので、特に露地の部分は天候ありきなので、ある部分やむを得ないんですけども、特に最近思うのは、きのこみたいにもう完全に密封型で作っているようなところにおいてのロス率が非常に高いと思うんですね。ですから、このロス率の高さが収

益の減少につながっているのです、ここの部分をどうやって上げていくんだと。たくさん作ればいいのではなくて、捨てるものとか無駄になるようなものをどこまで減らせられるのかというのが、いわゆる産業としての基本なのかなと、ここの部分は工業製品に共通する部分だと思っています。

企業として、例えばホクトさんみたいに企業としてやっているところのロス率は0.何%、1%、2%の世界だと聞いており、あれだけの収益が上げられると思っているので、同じことを、やっぱり産業として考えれば、農家さんにも指導していけると収益は上がっていくのかなというふうに思っております。

まとめませんけれども、以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございます。

引き続きまして、竹村委員、お願いします。

【竹村委員】

南信州、松川町でシードルとかワインとか加工をしておりますが、株式会社VINVIEの竹村と申します。今日は加工分野の代表として来ておりますので、そこからお話しさせていただきますと思います。

先ほど見させていただいた、まず南信州、長野県という地域性なんですけれども、ちょっと南北に長いというか、そういうのをすごく今日は感じた一日だったんですけれども、須高さんを見させていただいて、里親制度をすごく成功されているというふうに感じたんですけれども、南信州でいうと、割と自分で売りたいという方がすごく多くて、そうやって販売まで面倒を見ていただけるという里親制度というのがあまり、望まれていないわけではないんですけれども、自分でやりたいという方は、ああいう感じだと、ちょっとその後の支援が足りなくて、多分ちょっと行き詰まってしまうんじゃないかなというふうに、南信州ではあそこまでだと、あの先も、やっぱり先ほどおっしゃっていたように、2年では無理じゃないかというふうに中村委員さんも言っていらっしゃったんですけれども、何かそういう地域によって需要、ニーズが違うので、里親制度もちょっと幅を持たせて、地域ごとにいろいろ考えていただきたいなというのを感じました。

あと、先ほどぶどうのところなんですけれども、私どもワインを作っております、加工用ぶどうのほうが東信、北信、中信は割と多いんですけれども、南信はまだ原料が足りていないというか、まだ作っている方も少なく、ただ、遊休農地というのは割と結構もう、どこも一緒だと思うんですけれども、出てきてはいるんですけれども、ああいった棚を作ったりとか、そういう苗木を購入したりとかいう、そういう支援というのが改植事業の補助事業の中にワイン用ぶどうがちょっと入っていないくて、すごくいつもいつも苦労しているので、ぜひぜひワイン用ぶどうを入れていただいて、どんどん原料を増やし

ていただいて、長野県産日本ワイン代表長野県ワインみたいな感じで、どんどん県として、県の特産物として売って行っていただきたいなと思います。

りんごやぶどうとか桃や、果樹全般に言えるんですけども、やはり災害があったときに、それまではよかったものがやっぱり破棄するとか、無駄になってしまうということも発生し得るので、だからその受皿として加工というのものも、もうきちんと基盤をつくっていただいて、いつでもそういうものが受け入れられる体制をつくっていくということも、この先やっぱり農業を続けていくという安心感とかにつながると思うので、ぜひぜひその御支援もしていただきたいなと思っています。

あと、個人的な女性農業者として、自分もりんごを作っておりますので、女性農業者としての意見なんですけれども、今日見たあの農地の整備とかされている中で、ああいうところ、中山間地の作業の管理とかに行ったときに、やっぱりあそこは何かあずまやとかトイレとか作るようですので、すごくいいなと思うんですけども、やっぱり女性の働く場としては、そういった一番はお手洗があることがすごく大事なことになるので、季節雇用のパートさんとかもこの先活躍していただくには、やっぱりそういったことの支援を積極的に組み込んで行っていただきたいなと思います。そういったことから、女性、お母さんが一生懸命農業に携わっているというところで、子供たちが食育に興味を持ったり、食に興味を持ったりするというふうにつながっていくのかなと思います。

その中で、スマート農業の機械を導入するに当たって、やっぱり女性ってちょっと多少、機械の扱いにまだ弱いという部分もありますので、ただ、使いこなしてしまうとすごく丁寧に上手に使えると思うので、しっかりそういった技術指導も丁寧にさせていただくようなシステムをつくっていただきたいなと思います。

あと、鳥獣害被害地域への支援も、何かあまり項目がなくて、今ちょっと人、柵とかそういう部分は充実していると思うんですけども、撃つ人、人に対しての何か支援がないのかも、高齢化がすごく進んでいて、若い方が全然いらっしやらないというふうに聞いていたりするので、そういったところは今後どうしていくのかなとは思っています。

ちょっとまとまりませんが、以上のような形で、とにかく南信州も長野県ですので、地域の特性を鑑みて、地域性を持った計画を立てていただきたいなと思います。よろしく願いします。

【末松会長】

ありがとうございます。

また、3名の委員からすごい意見、御提言いただきましたが、これらに対して農政部のほうから回答、コメントをお願いします。

【吉田園芸畜産課長】

園芸畜産課ですけども、ちょっと果樹の部分で意見をいただきましたので、若干お答

えをさせていただきたいと思います。

果樹も、りんご、桃、ぶどう、梨、この4大品目がバランスよく生産されるのが今までの長野県であったかなというふうに思うんですけれども、ここに来て、一番、面積が減っているのは、実は梨、次が桃で、これは割と私たちも問題視をしているところがございますけれども、先ほど新規就農者の方もほとんどがぶどうに手を挙げているというのをひもといていくと、やはり面積当たりにどのくらい稼げるかというところを見て、皆さん、それを選択してしまうというのが実態でございます。そういった中で、そうはいつでも桃や梨がなくなって品目バランスが崩れるという事態は、やはり物流からすれば、産地としての能力が落ちてくるというふうにも私どもも思っています。

そこで、例えば全農長野さんですとか長印さんとかもそうなんですけれども、我々、地域の中では、市場が幾らで買ってくれるのであれば作れるかという、今、逆の動きも出てきていて、梨や桃を切る方たちに、いや、実は、ここはこの単価で買ってくれるようになるような物流構造になれば自分は続けられるという方たちが実は多いものですから、そういったことで物流と生産者をうまく結びつけることが今はすごく大事なかなというふうに思っています。そういう形をつくることによって、新しい方も、ぶどうでなくて、安定的な手取りが確保できる品目のほうに移っていただけるような、そんなことをちょっと今、徐々に考えつつあるというところがございます。

それから、竹村委員から、ワイン用ぶどうの補助メニューということがございました。遊休農地ですとか、そういったものを開墾しながら、ワイン用ぶどうを入れれば、一緒に補助事業とかあるんですけれども、ちょっと小さいところだと、ちょっと苗木の補助とかが今ない現状でございます。これは、やはり先ほど品目バランスと申し上げましたけれども、実は今、ワイン用ぶどうというのが、ちょっとコロナの影響もございまして、だぶついている傾向も実はあります。ですから、ワイン用ぶどうを生産したものが全ていい価格で売れるかという、今ちょっとそういう環境にもないということもありますので、やはり需給と供給のバランスもやっぱり考えなければいけない事態もあるのかなというふうに思っています。

また、今後とも、この向こう5年間を見据えて、やはり果物は長野県の中でも重要な品目であると思っていますので、そういったことも意見をいただきながら、また考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

【末松会長】

あとは。

どうぞ。

【村山農産物マーケティング室長】

清野委員のほうから、1つは消費者が生産現場に触れる機会というお話がございました。エシカル消費の推進のところに少し書かせていただきましたけれども、生産、流通、消費を結ぶような、そういったお互いに意見交換できるようなという部分についても検討していければと思います。

また、有機農業とか、そういった部分の価値をしっかりと伝えていくことや県産のものを買いたいとか、そういった意識の醸成については、先ほどお話ししましたエシカル消費の推進の中で、しっかり取組を検討してまいりたいと考えています。

あと、体験的な部分につきましては、食育と合わせて、農育というような言葉で書かせていただきましたけれども、そういった体験の場も、各地で今もいろいろ取組がされておりますけれども、そういった支援についてもしっかりと検討していきたいと思っています。

【末松会長】

ありがとうございました。

ほかに。

どうぞ。

【荒井農村振興課長】

そうですね、里親制度について竹村委員からございました。里親について、地域性を考慮してというようにお話がございましたけれども、今現在、里親、県内には約400、390名ほど里親の方がいらっしゃるんですが、いろいろ構想も、それぞれの皆さん、経営の内容も異なるということで、その研修に入る人とのマッチングというのを必ずしもうまくいかない場合もありますけれども、ただ、その約400名の方がいらっしゃいますので、その資格を研修に入られる方が希望されるというか、そういう経営を目指してされる方に研修を入れるように、調整というか、マッチング等で支援ができればというふうに思っています。

あと、同じく竹村委員から、女性の関係ですね。女性がそう運営、活躍できると、活躍されるということが非常に重要というふうに思っています。基幹的農業従事者の中でも約4割は女性の方ですし、女性があつての農業という部分ももちろんございます。この女性が働きやすい環境づくりについては、実は国の事業等でも、先ほど具体的にはトイレだと、トイレというような話もございましたけれども、支援策もございますので、いろんな面で女性が活躍できるような施策ということを考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございます。

よろしいですか。

今日、県の幹部の方々も皆さん出ておられて、この原案、すばらしいものを作ったんで、

今いろいろな御意見が出ましたけれども、県の県庁のほうから、これは言っておきたいとかいうことありませんか、何か。皆さんは大体お話しされましたか。よろしいですか。

(発言する声なし)

そうしたら、今までありましたけれども、委員の皆様、さらに今までの御意見を踏まえて、もう一言とかいうことがあったら、ぜひお願いしたいと思いますけれども。

どうぞ。

【武重委員】

2つだけポイントを言います。

1つは、労働力の話でちょっと繰り返しになりますが、コロナとかがあって、ホテル等に外国人が来られなくなったホテルの従業員の皆さんが農業労働力として支援してくれたとか、かつては、農業が冬期間、仕事がないときはホテルに手伝いに行ったとか歴史もある。また、長野県が全国で先んじて職員の兼職のアルバイト農業を認めるということの発表もあったりして、我々グループの中でも、本業の支障にならないようにということでもありますけれども始めています。これからは、その地域全体で労働力を、先ほど依田さんも言っていただいたように、何か融通し合えるというか、助け合って、支え合っていくことを発信する先進県長野県ということをお願いできればなと思っています。

それから、まさに最近、物がロシアのウクライナ侵攻で輸入品が入ってきづらくなり上がってきて、まさに食料安保というのが切実に感じられるようになりました。原材料が上がったからパンは上げますと、マヨネーズは上げますと、カップヌードルも上がりますと、農産物の価格は上がりますというふうにすぐならないんでありまして、ここはやっぱり1次産業というか、農業の厳しさでもあり、そういう意味では行政への要請もしたり、お願いをしているところではありますが、林業なんかも、もう一度脚光を浴びてほしいなと思って、いいチャンスだなというふうに思っているところではありますが、そういう意味じゃ、先ほど来出ている方向感は全く私もそうだと思います脱炭素であったり、持続可能というような形、みどり戦略だと思っているんですけども、やっぱり作るほうはそういうことでいくんですけども、今も認証制度とかいろいろやっているんですけども、せっかくお金をかけてもらって、審査してもらって、資格を取っているんですけども、その人たちがかけた経費以上に、プラスした金額で農産物が売れているかという、実態はそうではないということがあります。

ぜひ、PRにもなってしまいうんですが、これから生協の皆さんともちょっと力を借りたりして、タグを組んで、もう既に各地区でやられているところはあるんですけども、農産物、例えばわらなんかも含めて、そのまま土壌に敷き込んでしまうと温暖化のガスの発生になりますので、一定のものを持って、薫炭化といって炭にして一回土地に戻すと、またそれが有効にうまくいくというようなのがありますので、そういった小実験をしながら、加えてそれでできた農産物とか、そこに参画をいただいたものについては、消費者の

皆さんにも、例えばJ-クレジットだとか、そういう制度が今ありますので、少しずつそういうことで少し負担してもいいよと、賛同するよというような形で、せっかくやっても、苦勞して作る側だけじゃなくて、むしろそういったことが、くどくなりますが、消費者とか一般県民の皆さんにも理解をいただいて、みんなで支え合っていくというようなところについて、特に入り口じゃなくて出口のところ、どういった形で仕上げられていくかというのはとても重要だと思っておりますので、ぜひその2点をお願いします。

すみませんでした。ありがとうございます。

【末松会長】

それでは、長い間の御意見ありがとうございました。

そろそろまとめに入りたいと思います。

あ、どうぞ、どうぞ。

【中村委員】

すみません、ちょっと言い忘れて。

【末松会長】

はい、はい。

【中村委員】

1 ページ目の上段のトップランナーとエグゼクティブの話なんですけれども、3,000万円以上の売上げがトップランナーで、10億円以上がエグゼクティブというので、ちょっとあまりにも差があり過ぎて、これ普通の農家の人が見たら、3,000万円目指して、その次は1億円目指してということになると思うんですけども、それいきなり何といっても10億円とか言われたら、いいえとなってしまうので、何かこれもう一個、中間が入らないのかなという気がしました。

(「うん、そうですね」という声あり)

それから、もう一つは、すみません、さっきも吉田さんから果樹の話があつて、自分も思うんですけれども、例えば何年か前の千曲川のあの水害のときを思っても、結局、家族農業が強いよねという話なんですよね、特に果樹とかの場合は。というと、例えばここに、担い手の一番最初のところに新規参入する若者云々と書いてあるんですけども、やっぱりそうはいつでも親元就農が一番、俺が一番大事なことだと思うんです。

地域へ行って親元就農があり、それからうちみたいにもととの人がなって法人化していくのもあり、新規参入者もあり、それからもう一つは新しい企業の進出と、その4つがもううまい具合に成り立って、農地って守られていると思うんですけども、うちにしても、親元就農一つだけじゃ農地が結局分かれなから、今、うち20ヘクタールですけれども、

最初1.2ヘクタールしかなかったけれども、そういうふうを増やすのは、当然、自分もやりたいということはあったけれども、やっぱり荒廃農地を出したくないから、自分も増やしていたということもあるので、でもそうはいつでも、やっぱり一番は家族経営だと思うんですよね。

やっぱり家族経営で成り立つ農業というのは一番強いと思うし、特にアジア、ちょっと欧米ではもうそんなことは不可能になっているけれども、唯一アジアの中で、やっぱり日本が今までやってきたことを継承して、そしてうまくいければ、それがベストだと私は思うので、あまりここで言う市町村とのあれで、外部からつまり直営農場を持ってきて、積極的にそういうのを誘致しましょうみたいな、そんな書き方をしてあるけれども、これって最後の手段だと思うんですよ、本当に。なので、そのあたりから考えると、やっぱりこれは家族経営というのも絶対忘れちゃいけないし、それが一番大切なことだということは核にあってほしいというふうに思います。

【末松会長】

ありがとうございます。

それでは、まだまだ御意見があろうと思いますが、ここら辺でまとめに入りたいと思います。

今、まだまだ御意見がありました。意見が委員の中で対立したということじゃなくて、今の現、県の素案にこういう視点をとか、こういうエッジを利かせてとか、そういう意見だったと思います。これを踏まえて、事務局のほうで計画素案の作成をさらに進めていただくというふうにして、次回またみんなで議論するというにしたいと思いますが、そういうことでよろしゅうございましょうか。

(発言する声なし)

じゃ、そういうふうにしたいと思います。

事務局側から何か御発言ありますか。

【塩川農業政策課長】

今、会長のおっしゃったとおりで、今、皆さんからいただいた意見をしっかり受け止めさせていただきまして、次回にまたお示しさせていただきたいと思っております。

【末松会長】

私、役人をやっていたことがあるんで、次回の素案を作るのは大変だと思いますけれども、よろしく願います。私たちの意見を踏まえ、それを超えたものをぜひ作っていただきたいと思います。

(3) その他

【末松会長】

それでは、会議事項（3）のその他について、事務局のほうからお願いします。

【塩川農業政策課長】

改めて、今後の予定について御説明させていただきます。

今後の予定を御覧ください。

先ほど資料1でも申し上げましたとおり、本日実施いたしました現地調査と同様の現地調査を7月13日に東信地域、それから28日に中南信地区で実施したいと考えております。委員の皆様におかれましては、御都合のよろしい回に御出席いただければと存じます。

また、先ほど申し上げましたが、本年度11月までに、あと2回、審議会を予定しております。

次回の第4回の審議会は8月の下旬、既に日程をお聞きしていると思いますので、また追って、正式な日程をお伝えさせていただきたいと思っております。今回の御意見を踏まえた内容で、もう一回、今度、素案という形で御審議させていただきたいと考えております。

また、5回の審議会については11月を予定しております。これについても日程調整を後日させていただきます。

また、先ほどちょっと県の5か年の話をさせていただきましたが、5か年のほうの進捗によりましては、新たな視点について皆様に何か御意見を賜りたいということもあるかもしれません。そういったときには、書面ですとかウェブを使いまして、改めて御意見をいただく機会もあろうかと思っておりますが、それについても御理解をお願いしたいと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

【末松会長】

ありがとうございました。

今の御説明について何かありますか。

（発言する声なし）

よろしいですか。

質問がなければ、ちょうど時間も迫っていますので、本日の議事は以上とさせていただきます。

委員の皆様には、本当に御熱心な御審議をいただき、ありがとうございました。

私を含めて、まだ言い足りないことがあると思うんですけども、そこはまた事務局に個別に話したり、また次回に向けて取っておいて話したいというふうに思います。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

どうもありがとうございました。

4 閉 会

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

末松会長、進行ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、小林農政部長から御挨拶を申し上げます。

【小林農政部長】

末松会長並びに委員各位におかれましては、熱心な御審議、大変ありがとうございました。ただいまいただきました委員からの御提言、御提案、これにつきましては、私どものほうで十分受け止めてさせていただくとともに、会長からもありましたけれども、まだまだ委員の皆様方、言い足りないこともあろうかと思っておりますので、何かありましたら、遠慮なく私どものほうにお伝えいただければというふうに思っております。

今日の意見並びに欠席されている委員の皆様方もいらっしゃいますので、それら委員の皆様方の意見、また10広域で地区部会というものも開催をしていますので、各地域、先ほど地域性というような話もありましたけれども、そういった部分のところからの意見等も参考にさせていただいて、私どものほうで計画の素案を次回の審議会までには取りまとめさせていただきたいというふうに思っています。

また、併せて、現状の分析をする中で、その計画の素案の中に位置づける目標ですね、そういった指標についても素案という形で次回お示しができればいいかなというふうにも考えております。

次回については、それらのたたき台等を基に、さらなる御審議をいただければというふうに考えておりますので、引き続き御協力をお願い申し上げまして、私からの御挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

それでは、以上をもちまして第3回審議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。